

(必ず募集団体のホームページの内容をご確認ください。)

NO.312	2025年度 公益信託 山田学術研究奨励基金
研究助成等団体名	公益信託 山田学術研究奨励基金 (受託者：三菱UFJ信託銀行(株))
団体締切日	2025年12月12日（金）
助成対象者	大学・大学院の教員（准教授、講師、助教、助手等）、大学院博士課程在籍者またはこれらに準ずる研究者で、次の各号に掲げる要件を満たす方。 (1) 2025 年 12 月末時点で満 40 歳未満であること (2) これまでに本奨励金を受給した実績の無いこと (3) 外国籍の方の場合は、応募時点において日本の大学等に所属していること
助成金額・件数	個々の奨励金助成対象者に対する助成金額は 30～50 万円の範囲内で、運営委員会が研究内容等を勘案して決定します。 助成対象者は法律学、経済学両分野合わせて 6～8 名を予定しています。
助成事業概要等	この公益信託は 1979 年 2 月、故山田きくゑ様を委託者とし、文部科学大臣の許可を得て発足しました。 当時、わが国は経済的に繁栄した反面、社会・経済環境の複雑化に伴って、従来とは異なる諸問題が発生している状況でした。 山田様は篤志家で、それまでも奨学事業に取り組んでおられましたが、これら諸問題の解決には法律学・経済学の分野における優れた研究が必要とお考えになり、同分野の研究に従事する少壮研究者に奨励援助を行い、同分野の振興発展に寄与したいとの思いから私財を投じられたものです。 当基金では、2025 年度奨励事業として、下記要領により受給希望者を募集いたします。故山田様のご遺志に沿うべく皆様からの積極的なご応募をお待ちしております。
備考	※博士課程在籍中の方（研究生も含む）は指導教授の推薦書が必要

※応募に関するお問い合わせは各部局の担当者までお願いします。